# 平成27年第6回白馬村議会臨時会

- 1. 日 時 平成27年7月23日 午後10時2分より
- 2. 場 所 白馬村議会議場
- 3. 応招議員

穿	£ 1	番	加	藤	亮	輔	第	7	番	横	田	孝	穗
芽	5 2	番	津	滝	俊	幸	第	8	番	太	田		修
芽	3	番	松	本	喜身	美人	第	9	番	田	中	榮	_
芽	£ 4	番	伊	藤	まり	ゆみ	第1	0	番	太	谷	正	治
穿	5 5	番	太	田	正	治	第1	. 1	番	篠岬	竒	久美子	
穿	§ 6	番	太	田	伸	子	第 1	2	番	北	澤	禎_	二郎

# 4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村			長	下	Ш	正	剛	Ē		木	讨	長	太	田	文	敏
総	務	課	長	吉	田	久	夫	看	兑	務	課	長	平	林		豊
観	光	課	長	篠	崎	孔		孝	女育	<b>育課長兼</b>	スポー	ツ課長	松	澤	忠	明
会計	管理	者・雪	室長	窪	田	高	枝	_		下水道	直係县	툿	酒	井		洋
農	政	課	長	横	Щ	秋	_	8	建	康 福	祉 割	果 長	太	田	洋	_
建	設	課	長	山	岸	茂	幸	ſ	È	民	課	長	矢	口	俊	樹
総務課長補佐兼総務係長			田	中	克	俊										

松扬来女佣在来松扬涂女 田 中 兄 侈

総務課長補佐

松澤孝行

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横川辰彦

#### 1 開会宣告

**議長(北澤禎二郎)** おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。これより平成27年第6回白馬村議会臨時会を開会いたします。

横川教育長が公務のため、欠席しておりますので報告いたします。

#### 2 議事日程の報告

議長(北澤禎二郎) ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(北澤禎二郎) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第10番 太谷正治議員 第11番 篠崎久美子議員 第1番 加藤亮輔議員 以上3名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長議長(北澤禎二郎)日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りの1日間としたいと思いますが、 本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### 日程第3 村長あいさつ

議長議長(北澤禎二郎)日程第3 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。 村長(下川正剛)おはようございます。

平成27年第6回白馬村議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

先週末には、大型の台風11号が西日本を縦断するとのことから、本村においても昨年の 地震により脆弱となった地盤による災害の発生が懸念されましたが、大きな被害もなく安堵 をしたところです。

この大型台風の通過により梅雨が明け、夏の土用に入り白馬では夏のトップシーズンを迎えることとなりました。暦通り大変暑い日が続いておりますが、体調管理が難しいのではとご拝察するところです。

議員各位に於かれましては、公私ともにご繁忙の折、全員のご参集をいただき誠にありが とうございます。平素は、村政運営に対しましてご指導・ご鞭撻をいただいていますことに 感謝を申し上げる次第です。

それでは、本臨時会でご審議いただきます議案の説明をさせていただきますが、本日の臨時会に提出いたします案件は、報告1件、議案4件であります。

予算案件の平成27年度白馬村一般会計補正予算(第2号)の主な内容は、震災に伴う建物の解体撤去に関する経費として、当初予算の段階より解体撤去の建物面積の伸びに伴う1億4千万円の増額であり、工事請負契約案件に関しましては2件で建設課所管の公共土木施設災害復旧工事と、物品の取得に伴う契約案件に関しましては1件で、総務課所管となる白馬村消防団デジタル無線装置購入であります。上程後は、担当課長から説明させます。

以上4議案につきまして、慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単で ございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

議長議長(北澤禎二郎) これより、報告事項に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

## 日程第4 報告第11号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

**議長議長(北澤禎二郎)** これより日程第4 報告第11号 損害賠償事件に係る損害賠償額の 専決処分報告についての報告に入ります。報告を求めます。吉田総務課長。

**総務課長(吉田久夫)**報告第11号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について ご説明をいたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚おめくりをお願いいたします。まず専決第44号は、平成27年2月24日の午後6時30分頃、白馬村大字北城3020番地49付近の村道0105号線におきまして、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が走行中、路面上の穴にタイヤを落とし、右側前後輪のタイヤ及びホイールを損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金48,955円を賠償したものです。

続きまして専決第45号は平成26年12月13日の午後6時頃、白馬村大字北城1536番地1付近の村道0105号線におきまして、損害賠償請求者が所有し運転する乗用車が走行中、縁石ブロックに設置した除雪用目印の竹ポールを添架する鉄筋に接触し、フロントバンパー、左側前輪のサスペンション及びヘッドライトアジャストセンサー等を損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を70パーセントとした示談により、車両の修理代金111,945円を賠償したものでございます。

説明は以上でございます。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項ですので、以上で、日程第4 報告第11号は終了いたします。以上を もちまして報告事項は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

#### 日程第5 議案第51号 物品の取得について

議長(北澤禎二郎) お諮り致します。

日程第5 議案第51号から日程第8 議案第54号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第5 議案第51号から日程第8 議案第54号までは、会議規則第39条 第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(北澤禎二郎)** 起立全員です。よって、議案第51号から議案第54号までの委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたしました。 日程第5 議案第51号 物品の取得についてを議題といたします。提案理由の 説明を求めます。吉田総務課長。

- **総務課長(吉田久夫)**議案第51号 物品の取得につきましてご説明をいたします。次のとおり物品を所得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。
  - 1. 件 名 白馬村消防団デジタル無線装置の購入
  - 2. 納入場所 白馬村
  - 3.物品名 卓上固定型移動局無線装置 1台

携帯型移動局無線装置 19台

- 4. 取得金額 13,500,000円
- 5. 契約相手方 長野県松本市本条二丁目1番23号

松本通信特機 株式会社

代表取締役 久保田 宏一

本契約にあたりまして4社を指名して7月7日に指名競争入札を行った結果、松本通信特機 株式会社が落札をいたしましたので、議会の議決をお願いするものでございます。 説明は以上でございます。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第51号 物品の取得についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)起立全員です。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第52号 工事請負契約の締結について

**議長(北澤禎二郎)** 日程第6 議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第52号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものであります。

- 1. 契約の目的 平成27年度26災公共土木施設災害復旧工事 (村道1062号線他 鏡橋他2橋)
- 2. 契約金額 93,960,000円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字神城6848番地5

姫川建設株式会社

代表取締役 西沢 信男

でございます。本件は27年度予算で予算執行します震災により被災した村道の災害復旧に 関わる請負契約の議案でございます。

村内に本社を持ち特定建設業の許可を有し、とび・土工の経営事項審査点数を有する者で本村に指名願いを提出している5社を指名し、7月17日に入札を行いました。入札は株式会社大糸、姫川建設株式会社、株式会社宮尾建設、株式会社白馬三津野、株式会社落田の5社により実施しましたところ姫川建設株式会社がご覧の金額で落札をしたものであります。以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第52号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)起立全員です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

### 日程第7 議案第53号 工事請負契約の締結について

**議長(北澤禎二郎)**日程第7 議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第53号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものであります。

1. 契約の目的 平成27年度26災公共土木施設災害復旧工事

(村道0208号線 青鬼5)

- 2. 契約金額 120,744,000円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字北城12816番地5

株式会社落田

代表取締役 塩島 正

でございます。本件も平成27年度予算で執行いたします災害により、震災により被災しました村道の災害復旧工事に係る工事の請負契約議案でございます。

村内に本社を有し特定建設業の許可を有し、とび・土工の経営事項審査点数を有する者で本村に指名願いを提出している5社を指名し、7月17日に入札を行いました。入札には議案第52号と同様の5社により実施をしましたところ株式会社 落田がご覧の金額で落札をしたものであります。

以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第53号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)起立全員です。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第54号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第2号)

- **議長(北澤禎二郎)** 日程第8 議案第54号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算 (第2号) を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。
- **総務課長(吉田久夫)**議案第54号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明をいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,184,267千円とするものです。

5ページ歳入明細をご覧ください。13款国庫支出金の3目衛生費国庫補助金7千万円の増額は災害等廃棄物処理事業費補助金の増によるものです。17款繰入金の2目ふるさと白馬村を応援する基金繰入金の16,504千円の増額は環境の保全及び景観の維持・再生に関する事業に係る基金からの繰入金で、災害廃棄物処理委託料に充当するものでございます。以上が特定財源で、一般財源といしましては17款1目財政調整基金繰入金を52,780千円、18款繰越金を2,637千円計上しております。続いて6ページ歳出明細をご覧ください。4款衛生費2項1目塵芥処理事業14,000千円の増額は災害廃棄物処理委託料の増額でありますが、当初予算時の見込みよりも1トン当たりの面積が増加したことによるものであります。8款消防費1項5目災害対策事業1,421千円の増額は被災者住宅復

興資金利子補給金の増額によるものであります。10款3項1目の義務教育施設災害復旧事業500千円の増額は、南小学校と中学校の災害復旧工事によるものでございます。 説明は以上でございます。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。 議案第54号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(北澤禎二郎)** 起立全員です。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。 これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年 第6回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時22分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員